

滋賀部会（第167回）議事要旨

近畿地方社会保険医療協議会議事規則第6条第1項に基づき、文書の送付により採決を実施した。

- 1 審議期間 令和4年8月23日 ～ 令和4年8月25日

- 2 意見書を提出した委員及び臨時委員（敬称略）
 - （支払側代表） 西田毅、太田ひろみ、久保田真也
 - （診療側代表） 高橋健太郎、諸頭智彦、柳本さつき
 - （公益代表） 栗田修司、深尾善通

- 3 議事となった事項
 - ・ 保険医療機関及び保険薬局の指定（諮問）についての審議

- 4 議事概要
 - ・ 令和4年8月12日付け近厚発0812第46号により、近畿厚生局長から諮問のあった滋賀県内の保険医療機関及び保険薬局の指定について審議した結果、諮問のとおり答申すべきものと議決した。
 - 新規保険医療機関等
3件（医科1件、歯科0件、薬局2件）
 - 更新保険医療機関等
31件（医科14件、歯科7件、薬局10件）